

北本市議会 令和5年6月定例会 概要報告

【一般質問編】北本市議会議員 桜井すぐる

件名1 保育所等における待機児童の解消に向けて

- Q. 令和5年4月1日時点の待機児童数は。
- A. 1歳児のみで33人となっている（前年度は23人）。
- Q. 今年4月に新たに小規模保育施設が開設されたにも関わらず、これだけの待機児童が発生している原因は。
- A. 市内施設の「利用定員」の合計は計画上の数値（見込み）を下回っているが、施設の規模・床面積で設定する「認可定員」は足りている。受け入れるための運営面や保育士の不足が主な原因となっている。
- Q. 保育士を確保するために本市が行っている取組は。
- A. 今年度から待機児童対策として保育士を配置した事業者に対する補助金の対象年齢を拡大した。
- Q. 事業者に対する補助だけでは、北本市で保育士になろうと思ってもらえない。松戸市や江戸川区のように保育士に直接補助金を支給する仕組みが必要ではないか。
- A. 最近の就職希望の保育士は、少しでも有利な条件で働ける場所を探している。本市の保育施設で働くことに付加価値をつける必要があり、他市の補助制度を参考に検討してまいりたい。
- Q. 民間事業者が施設を新設・増設するのはリスクが高い。市が廃止を予定している公共施設（中央保育所など）を民間事業者に貸し出すことは可能か。
- A. 廃止を前提としていたため最小限の修繕しかしていない。貸し出すには整備が必要で現実的には難しい。
- Q. 学童保育室の混雑問題と同様、絶対に解決するという市長の強い意思が感じられない。危機感を持って取り組んでいただきたい。
- A. (市長) 転入してきた子育て世帯にとって保育が利用できるかどうかは非常に大きな問題。保育の質を落とさずに受入枠を確保する有効な施策を実施してまいりたい。

件名2 医療的ケア児に対する支援について

- Q. さいたま市では保育所等での受入れを開始し、川口市では来年度からの受入れに向けてガイドラインを策定している。本市でもガイドラインを策定すべきではないか。
- A. 庁内の関係課や鴻巣北本地区自立支援協議会で意見交換等をしている。ガイドラインを定め、保育所で医療的ケア児を受け入れられるよう進めてまいりたい。
- Q. 全国的には特別支援学校よりも地域の学校での受入れが増加している。教育委員会における総合的な管理体制

を整備するための文部科学省の補助メニューがあるが、本市でもこれを活用して支援体制を構築してはどうか。

- A. ガイドラインの策定は必要と認識している。関係機関とともに適切に対応できるよう、体制の整備を進める。
- Q. 本市における医療的ケア児の個別避難計画の策定状況は。本年度中に全員着手できないか。
- A. 昨年度1ケースについて個別避難計画を策定し、作成の過程で避難先や電源の確保などの課題が発見された。今後は同意が得られた人から計画の作成に取り組んでいく。
- Q. 佐賀県武雄市では医療的ケア児の避難訓練を毎年実施している。実際に訓練をすることでしか解らない課題もある。本市でも避難訓練を実施すべきではないか。
- A. 個別避難計画の実効性の向上につなげるため、避難訓練の実施も検討する。
- (要望) 保育所・学校での受入れや災害時の避難についても個別のニーズの聴き取りが重要となる。個別のニーズの把握に努めていただきたい。

件名3 広報きたもとの役割について

- Q. 全国広報コンクール2年連続日本一は素晴らしいが、市の広報に対する市民の満足度は必ずしも高くない。「まちづくり市民アンケート」では、市からの情報提供の内容や質について、満足している人よりも不満な人の方が多い。誰がどのような基準で掲載する記事を決定しているのか。
- A. 情報面と特集面があり、特集面はまちの魅力や人の想いを伝える特集や市民への啓発等を行う内容を掲載している。年度当初に掲載を希望する記事の内容と時期を調査し、1年間の掲載予定を把握する。担当部署と調整の上、最終的には政策推進部長が決定する。
- Q. 「福祉総合相談窓口」や「子どもの権利相談窓口」ができたのに広報きたもとの周知が各1回、半ページのみで、知らない市民の方が多い。日本一のノウハウを活かし、連続性やストーリー性を持った周知ができないか。
- A. 連続性やストーリー性を持った周知は有効であり、多くの市民の方の声や活動を掲載したり、マンガで周知するなど、工夫を凝らした記事を作成している。特集を組むなど、分かりやすく印象に残る広報を行ってまいりたい。

一般質問で説明に使用した資料は私のホームページで公開しています。

